

民児協だより



一広げよう 地域に根ざした 思いやりー



まなごし

今は昔、子ども達の遊び場であった街角も、今は車の往来が増えその光景は過去のものとなっています。それ故に、安心して過ごせる場所づくりの一環として町内各公園の設備の点検に委員全員で取り組んでいます。そこは子ども達が安心して遊べる場、散歩の途中にひと休みする所でありお年寄りが世間話をする憩いの場でもあります。公園遊具等の損傷状況の調

査結果に基づき町の担当部署と改修に向けた会議を持って迅速な解決を目指しています。今までは報告だけに終わっていたものが、今は速やかに結果を生むという成果が得られています。これからも身近にある実現可能なことを一つひとつ積み重ねて住みやすい地域づくりに邁進してゆくつもりです。

(葉山町民生委員児童委員協議会)



◆特集 新たな仲間が安心して活動していくために ～「想い」を引き継ぎ、次へつなげる～

- ひとネットワーク 地域と社会資源
- 解説 ●NEWS&インフォメーション・編集雑感 ●通信員だより

いつもありがとうございます



今期を支えていただいている、役員の皆様です。



市町村会長研修
(9月15日)の様子

本会の役員は、県域30市町村民児協の会長から選出されています。会長、副会長、常任理事、理事、監事の計32名に支えられ、住民のみなさんが安心して生活できるように私たち委員がどのような取り組みがで

るか、協議を重ね執行していただいています。
そこで、会長の浅野さん、副会長の飯田さん、松本さん、横山さんにご協力いただき、正副会長がどのような「想い」を持ち活動しているかがいきました。

特集

新たな仲間が安心して活動していくために 「想い」を引き継ぎ、次へつなげる

「斉改選」と聞くと、記録、書類、物品、参考資料等を退任民生委員児童委員(以下「委員」)から新任委員へ引き渡すことだと想像しがちです。しかし、新任委員へ引き継ぐものは、資料だけではなく、特に「委員活動で大切にしてきた「想い」を引き継ぐ」ことで、新任委員は今後委員活動の中で悩んだり、迷ったりしたときに、「どこへ立ち戻ればよいかわかる道しるべを得ることになるかもしれません」。

そこで、今回は、現在活躍されている委員は日頃、何を想い活動しているのか、また、後半では、事務的な引き継ぎ事項についてお伝えします。

民生委員は 縁の下の力持ち



浅野 朝子さん
(本会会長・
藤沢市市民児協会長)

大正7年から民生委員活動が、とぎれなく続いています。私もその1〜3の期間を皆様とご一緒させていただきました。

民生委員法第一条にもありますが、社会奉仕の精神を持ち、生活様式は変化しても、地域の中でいつまでも、住民の協力者であり続けるために、私の心掛けてきたことは、「**地域を支える縁の下の力持ち**」です。

努力 謙虚な心 気くばり

笑顔で挨拶

協力 できるだけの支援

仲間 智慧をいただく 友情

感謝 力を貸してくださる人に

家族に

地域 気になる人への声かけ

行政 自治会 学校 他団体と連携

真摯 住民の生活の向上を願う

心をとめて真面目に

今後高齢者、障がい者、児童、低所得者の方達の支援がより増してくると思います。活動が重荷になったときは、先輩や仲間へアドバイスを受け、少し時間を置いて見守りをしました。趣味の時間等をつくり、心の安らぎを得ました。委員活動を通してさまざまな人に出会いました。その方の人から頂いた言葉

「**あなたに この地区の社会福祉推進の委員をお願いしますよ!**」と厚生労働大臣よりおおせつかることは、大変名誉なことなのです」この言葉が、心の支えになっています。

地域活動の想い！



飯田 弘さん
(本会副会長・
平塚市民児協会長)

統合失調症で休職から退職した社員の支援に社内に関わったことで20数年前に委員を受けました。最初の頃は障がい児者、独居高齢者、ひとり親世帯の支援の多さでしたが**最近が高齢者とひとり親家庭が増え見守りや生計困難世帯、児童の支援が重要な役割となっています。**独居高齢者の見守り活動では**隣り近所の皆さんに協力をお願いしています。**急な病氣や入院の連絡を頂き助かっています。

ひとり親家庭の支援では学校長の協力を頂き入学説明会に市社協の入学祝金等の事業案内を説明し新たな家庭の支援に繋がっています。会長の携帯を開示して連絡を受けています。その後担当に連絡し生計困難世帯の確認調査を行い夏期年末の慰問金等を届けます。

一斉改選を前にして



松本 信之さん
(本会副会長・
綾瀬市民児協会長)

一斉改選において大事なことは、新任委員への必要な情報や記録の引き継ぎ、委員としての心がまえ、職務内容・守秘義務のルールを伝えることです。また、委員の**やりがいや喜びも伝えていたいただきたい**と思います。

福祉の原点は人と人とのつながりです。私たち委員は地域住民の皆さんの心のよりどころとなるように努めなくてはなりません。**相談相手の話をよく聴くことが委員活動の大きな要素の一つです。**相談された内容は自分で解決するのではなく、関係機関につなげるパイプ役という認識が大切です。そうした相談活動の中での悩み事や不安なことは一人で抱え込まないで会長や仲間相談することです。私たちは、誰もが明るく安心して暮らせる地域社会づくりを目指してこれからも活動していきます。

住民の不安を軽くすること



横山 公さん
(本会副会長・
真鶴町民児協会長)

委員として何を思って活動してきたか？自分でもよく分かりません。強いてあげれば、普通であればと思ってきたことか？何が普通なのか一概には言えないが、

「同調せず、同情せず、指導せず」

このような思いを基本に相手を目指し、何を希望しているのか、どのようなアドバイスを求めようとしているのか、どこに結論を求めようとしているのか。

子育て、生活、老後等どれをとっても不安があります。静かに声をかけ、話せるだけ話していただき、**自分自身の中にある不安を少しでも、軽くしていただくこと。**これが、私自身の委員としての思いかな。

私自身にも不安はいっぱいあるが…。

共通する「想い」

地域住民に寄り添い不安が少しでも軽くなるようにそっと声をかけ、耳を傾けます。さらに、「一人で抱え込まず、会長や仲間相談してほしい」とチームで活動していることを伝えることが大切だということも分かりました。

今までの活動を振り返る機会に

「一斉改選」に伴う引き継ぎは、今期で退任する委員だけが行うものと考えがちです。しかし、再任された委員にとつては、活動記録や個別援助票を参考に、地域の状況を確認し、日々の委員活動や民児協活動を振り返ることで、次期をどのように臨むか考える機会と捉えられます。

来年で民生委員制度は100周年を迎えます。歴代の先輩委員の想いの詰まったバトンを来期に向けてしっかりと紡いでいくためにも、どのように一斉改選を迎えるか、また、引き継ぎを進めていくか、みなさんで話し合っていただけだと思います。

委員会活動の引き継ぎも忘れずに

引き継ぐのは委員活動だけではありません。継続的に実施している部会や委員会の引き継ぎも欠かせません。①委員会を設置した経緯や目的 ②目的に対し、今はどのような検討をしているのかという状況報告③今後の目標等を新たに委員会のメンバーになる人に伝えることで、どのような意見を自分は求められているのか役割を理解することができます。

また、委員会に参加したことでの学びを伝えることで、新しい委員は、委員会も自分達の活動に役立つことを知ることでもできます。そこで、本会で設置している総合企画委員会（以下「委員会」）副委員長であり、横須賀市衣笠第2地区民児協会長の今野さんに委員会に参加しての学びを教えてくださいました。

会長の役割をあらためて確認した

委員退任の理由としては、病気等やむを得ないこともあります、それだけではありません。対人関係や活動量の増加による負担も関係しています。

欠員が生じると、会長を含む他委員で補うことになり、住民の訪問や見守り等の活動に支障をきたします。委員会では、昨年度に新任期のサポートについて等アンケートを各地区民児協会会長ならびに事務局の協力をいただき実施しました。

民児協はチームであり、「和」が大切だと常日頃考えています。そのため、地区会長として、委員の悩みや事例の相談、情報交換の時間等、全員が参加できる場をどのようにつくっていくか頭を悩ませています。

この委員会は、学識経験者や新任委員、経験が豊富な委員、市町村民児協事務局等がメンバーです。さまざまな立場の方達と意見交換することで、「会長」という役割をあらためて考える機会となっています。

（総合企画委員会副委員長 今野 幸子）



委員会では、新任委員のサポートについて意見交換されました。

改選にともなう引き継ぎチェックリスト（例）

下の表を参考に、「所持品」をどこまで引き継ぐかは、各市町村民児協で取り決めてください。引き継ぎチェックリストの詳細は、各市町村民児協あてに送付しておりますので、ご活用ください。

諸 票	(1)活動記録記入ガイド（H17年1月発行）
	(2)個別援助票（様式1-①）、保管ファイル（青いプラ製ボックス）、個別援助票の手引き（H25年11月発行）
	(3)依頼書・調査書（様式）、調査事務の手引き（H25年11月発行）
	(4)生活福祉資金借受世帯援助記録票（各通知等）☆
所 持 品	①神奈川県民生委員児童委員活動事例集 第15集（H26年3月県民児協発行）
	②県民児協だより 平成26・27年度発行分（118号～県民児協発行）
	③『民生委員児童委員による災害時の要援護者支援～災害に強いコミュニティづくりを支える活動～』（H19年11月 県民児協発行）
	④『個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点』（2006年6月 全民児連発行）
	⑤『民生委員・児童委員活動と個人情報』（H18年3月 全民児連発行）
	⑥児童委員活動の手引き（全民児連発行）No.38～No.41
	⑦民生委員・児童委員のひろば 平成27年度発行分（全民児連発行）
	⑧民生委員・児童委員のPRカード（全民児連発行）
	⑨民生委員児童委員必携（全社協発行）第58集～60集
	⑩『主任児童委員活動ハンドブック（2009年度版）』（2009年3月）※主任児童委員のみ

☆：生活福祉資金貸付世帯が担当区域内にある委員のみ

退任される民生委員児童委員へのお願い

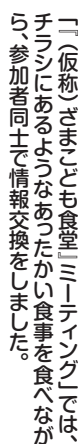
1. 退任時に引き継ぎをしない調査書発行控等の個人情報が含まれる資料は、事務局に返却するか、個人で責任をもってシュレッダー等にかけて処分を行ってください。
2. 民生委員児童委員を退任後も、委員活動で知り得た個人情報の守秘義務があります。
3. 民生委員ネックレスやタイピン等の県民児協が販売した民生委員グッズは、記念品として各自で保管してください。但し民生委員徽章（レプリカ）については、各市町村でその取扱について取り決めをしてください。

「みんなの食堂」を目指して
（福）座間市社会福祉協議会を訪ねて

そこで、今回は、こども食堂をやりたい、協力したい、応援したい人達をつなげるネットワークづくりを始めている（福）座間市社会福祉協議会（以下「社協」）の小林孝行さんにお話を伺いました。

社協では、貧困や経済的格差は子ども、高齢者、障害がある方、労働者誰もが他人ごとにはできない課題であると考え、平成28年3月に「身近にある貧困」をテーマに「身近にある貧困」をテーマに地域福祉ネットワークフォーラムを開催しました。

組み」「障がい者の貧困く地域で
どう支えるか」等の分科会の中で
最も申込者が多かった「『子ども
食堂』が支える子どもの未来」で
は、事例報告を受け、これから自
分たちができることは何かを考え
ました。フォーラム終了後、講師
の栗林知絵子さん（NPO豊島子
どもWAKUWAKUネットワー
ク）から「子ども食堂に関心があ
る人や協力したい人は連絡先を交
換しましょう」の声かけに多くの
参加者が賛同し、フォーラムだけ
の出会いで終わらず、継続的な繋
がりことができました。



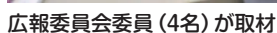
このミーティングをきっかけに
場所の提供に協力したいという参
加者も出てきたようです。

しかし、「こども食堂」という言葉を耳にする機会が増えた一方、「貧困家庭の子どもが食事をする場」と思われてしまっているのではないかと小林さんは危惧します。

もちろん、経済的に栄養面を考
えられた食事を摂ることが難しい
親子に対して食事を提供する取り
組みでもあります。ただ、それだけ
はありません。親が夜遅くまで仕
事をしているがゆえに一人で夕飯
を食べて寂しさを感じている子ど
も、働くことに追われ悩みを吐き
出せずにいる親、誰かと会話を楽
しみながら食事したいと願う高
齢者：つながりを求めながらもど

みんなの「居場所」として

「座間市で暮らしている子ども親、地域住民でその場が育まれるように、社協はそのサポート役を担います。『こども食堂』を一時のブームではなく、この先、親子対象にこだわらず、高齢者、障害がある方、人とながりたい方誰もが利用できる『みんなの食堂』になることが理想です」と小林さんは展望を語ります。



依存症は、「物質依存（アルコール・薬物等）」、「行為・プロセスへの依存（ギャンブル・買い物等）」、「人・関係への依存（特定の人間関係）」の大きく3つに分けられます。依存という言葉は、生活の中では「何かに頼る」という意味で使われていますが、依存症とは、「病的な強い欲求により、コントロールができなくなり、日常生活に支障をきたす病気」という理解が必要です。ご本人の意思が弱いから引き起こされる病気ではありません。

「依存症」とは？

依存症ってなんだろう？ 正しく理解するために

神奈川県精神保健福祉センターに、依存症についてと依存症当事者と関わる上での心がまえについて解説をいただきました。

相談窓口

〈神奈川県精神保健福祉センター〉

依存症電話相談 045-821-6937
毎週月曜 13時30分から16時30分

こころの電話相談 0120-821-606
月曜から金曜 9時から21時(受付20時45分まで)

〈県保健福祉事務所・センター、市保健所等〉

平塚保健福祉事務所	0463-32-0130
秦野センター	0463-82-1428
鎌倉保健福祉事務所	0467-24-3900
三崎センター	046-882-6811
小田原保健福祉事務所	0465-32-8000
足柄上センター	0465-83-5111
茅ヶ崎保健福祉事務所	0467-85-1171
厚木保健福祉事務所	046-224-1111
大和センター	046-261-2948
横須賀市保健所	046-822-4336
藤沢市保健所	0466-50-3593

医療機関情報



<http://www.iryu-kensaku.jp/kanagawa/>



自助グループ

神奈川断酒連合会
<http://www.shindanren.com/>



AA 関東甲信越セントラルオフィス
<http://www.h2.dion.ne.jp/~aa-kkse/>



健福祉センター
(神奈川県精神保健福祉センター)

「本人が問題をはなから認めなかったり、サポートを拒んだり」と関わりが難しいと感じられる場面があるかもしれません。病気がそのようにさせてしまうという理解が大切です。抱え込まずに上手に相談機関をご利用いただきます。

実は身近な病気 アルコール依存症について

お酒は依存性のある薬物です。多量に摂取することで、誰もがアルコール依存症になる可能性があります。1日あたり純アルコール60g（日本酒3合、ビール中びん3本）以上の飲酒は多量飲酒にあたります。多量飲酒を続けると、身体の病気だけでなく、心の病気（うつ病やアルコール依存症）を引き起こすことがあります。辛い気持ちをまぎらわせるための飲酒は、注意が必要です。アルコール依存症になると、ほどほどに飲酒することができなくなり、お酒を

アルコール依存症は 回復可能な病気

飲まないと手が震える、多量の発汗、イライラ感、不眠、不安感などの離脱症状が起こり、ますますお酒がやめられなくなる状態になります。

アルコール依存症は、医療機関の治療やリハビリプログラム、自助グループ等に通い、断酒を継続することにより、回復することが可能な病気です。自助グループとは、同じ問題を抱える人が集まって、体験や気持ちを分かち合うグループです。同じ経験をした仲間との存在が、回復の支えになるのととても重要です。

相談できるところは？

神奈川県精神保健福祉センターや県保健福祉事務所・同センター、市保健所などではご相談を受けたり、情報提供なども行っています。どのようなご本人をサポートするといのか一緒に考えてくれます。また、アルコール依存症の専門医療機関のソーシャルワーカーや神奈川断酒連合会でもご相談が可能です。

民生委員児童委員に期待すること

依存症という病気になること、ご本人が問題をなかなか認めなかったり、サポートを拒んだりに関

NEWS&インフォメーション

通信員からの投稿

綾瀬市通信員の川瀬さんから、かながわ国際交流財団と市保健医療センター、主任児童委員会で実施した意見交流会について情報提供がありましたので、ご紹介いたします。

この意見交流会は、主任児童委員が行っている幼児健康診査未受診者に対する家庭訪問の際、外国人の家族とのコミュニケーションがうまく取れないと悩みを抱えている声を受け実施した会です。

今回は、かながわ国際交流財団の富本さんから「かながわに住む外国人の背景理解について」と相模原市在住の日本に留学経験があるベトナム人主婦の方から「外国人ママの子育て事情」ベトナムと日本の違い」と題したお話を伺いました。

日本語が全く話せない親は、「言葉の壁」により、必要な情報が届きにくかったり、必要な支援を活用できなかったりと、精神的

負担や悩みを常に抱えています。そのため、時として、深刻な孤立を生むことにつながってしまっています。

そこで、かながわ国際交流財団では、言葉の問題を手助けする取り組みとして、

●保険や病院、子育て、災害、教育など生活に関わる情報ならびに資料の提供

●子育て支援分野での通訳の派遣等を行っています。

また、ベトナム人主婦の方は、自身の日本語力を活かし、ベトナムの方からの相談に乗っています。

お二人が話された内容から、日本で生活している外国人が抱えている「言葉」の問題について、どのように対応していくかというヒントが見えてきたように感じました。

かながわ国際交流財団や通訳の方々との連携を深めていくことで、日頃、主任児童委員と外国人世帯が意思疎通を図れる上での困難さが少なからず解決できよう



「多言語支援センターかながわ」が開設しました！

英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語（外国人にもわかりやすい日本語）による、保健医療・子育て支援・災害等の分野についての情報提供・通訳支援を行うセンターが6月20日にできました。

住所：横浜市中心区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター13階

URL: <http://www.kifjp.org/kmlc>

☎045-316-2770

る方向性が得られたことは、今回の交流会を行った成果でもありました。今後も機会あるごとに開催していきたいと双方で確認し、交流会を終了いたしました。

（綾瀬市市民協 通信員 川瀬精康）

※なお、かながわ国際交流財団については、『県民児協だより124号』で紹介しています。

お詫び・訂正

『県民児協だより126号』におきまして誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

●3ページ3段15行目の文章
(誤)市民児協の本部委員会から…

↓
(正)市民児協の役員会から…

編集雑感

「以前より、読みやすくなったよ!」とのアンケートの報告に、広報委員一同ホッとしました。122号から全面カラーの企画は、思いの外、大変な作業でした。特に、特集の企画は事務局をどれ程悩ませたことか?

しかし、新しい事業に取り組めた縁は、「迷い」と「自信」、「辛さ」と「喜び」を教えてくださいましたし、広報委員が、思いを共有したことで、仲良くもなれました。

この仕事の縁を得て、民生委員は「人のために!」ばかりでなく、「楽しめる範囲で自分のために!」活動することと、実感しました。

まだまだ手探り状態の『県民児協だより』です。これからも皆様のご協力よろしくお願い致します。

(広報委員長 瀬戸 昌子)



通信員だより

平塚市

障がい者に寄り添うには

通信員 天羽 輝彦



障がい者10団体との意見交換会

相模川下流に位置する平塚市は、人口26万人を擁し市内には県立の盲学校1校、ろう学校1校、養護学校2校があります。明治43年、視覚障がい者の生活が成り立つようにと、秋山博（鍼灸師；幼少期、痘瘡のため失明）が、仲間らと図り南金目に県立盲学校の前身である私立中郡盲人学校を開設しました。

平塚市民児協では、活動組織として「心身障がい者部会」があり、障がい者の方たちとの交流を通じお互いの理解を深めようと、今年も2月に市内10の障がい者団体との情報交換会を開催し、双方合わせて50名を超える参加者がありました。

今回は「民生委員と障がい者との関わりについて」をテーマに話し合いを持ったわけですが、障がい者からは、「担当の民生委員がどこにいるか判らない」、「情報漏れが心配だ」、「視覚障がい者には情報を口頭で教えてほしい」などの意見が出され、伝える情報の中身や伝達手段など障がいの種類・程度に応じたきめ細かい対応が必要だと考えさせられました。

逗子市

地域を超えた事例検討会

通信員 嶋村 敬子

逗子市民児協は、3地区80名の委員（内主任児6名）で構成し活動しています。ここでは2つの取り組みについて紹介致します。

最初は、3地区合同の研修会の報告です。一昨年までは講師を招き講演をして頂く内容でしたが趣向を変え専門のコーディネーターを招きワールドカフェ方式（気軽な話し合い）で「事例検討会」を実施しました。この結果、事例に対する対応方法や情報の共有化が図られた上、更に3地区間のコミュニケーションをとる事が出来有意義な研修となりました。

次に主任児童委員による新事業について紹介します。昨年から「えがおサポート」と題し、赤ちゃんの誕生日前後の家庭（希望家庭）を訪問し、地域の子育て情報や心配事相談に応じています。立ち上げて1年経過しましたが、この活動が大変喜ばれ、相談依頼も少しずつ増え、地域に浸透し始めています。これから更に充実した「子育て応援隊」となるように日々努力し活動をしています。



ワールドカフェ方式の研修会風景

清川村

ハッ場ダム視察研修

通信員 橋爪 公子



自然に囲まれた道の駅・清川

「ダムの村の未来を探ろう!」との提案で、5月に群馬県ハッ場ダムへ1泊視察研修を実施しました。

1日目は、富岡製糸場見学。2日目に、吾妻郡長野原のハッ場ダムへ。渓谷沿いの景色は清川村宮ヶ瀬ダムとよく似た美しい景観でした。ハッ場ダムは昭和27年から建設計画開始。計画変更が相次ぎ、現在も工事中。

「母が民生委員です!」と挨拶された地元ボランティアのガイドさんからはダムや新旧の橋、駅、温泉などの紹介と共に、「図面上の都合で補償された家とない家が隣り合わせになる。新築の家とそのままの家が並ぶと地域としても複雑です」との実情も伺いました。

次に訪ねた道の駅「ハッ場ふるさと館」はコンビニ併設。地域住民の暮らしを守る配慮とのこと。生産物や日用品など地域とのつながりが感じられました。清川村も道の駅・清川（写真）が昨年11月オープン。今後の在り方として参考になりました。自然を守りつつ、住みよい村を守ることの大切さを学んだ研修でした。